議会だより ながわ

No.83
令和8年5月10日

栃木県那珂川町

テーマ（まなび）
うけつぐ

主な内容

3月定例会の結果 （2P～6P）
ここが聞きたい！ 一般質問（7人） （7P～13P）
モニター意見・議会委員会の動き （14P～15P）
キラリ☆まちおこし・編集後記 （16P）

●発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555 電話0287（92）1170 e-mail gikai@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

予算審査特別委員会

令和８年度当初予算

新年度予算を５日間にわたり慎重に審査

議員による予算審査特別委員会は、町が提案した予算案が適切かどうかを確認するために行われます。無駄な支出を防ぎ、政策との整合性を保ちながらも公共の利益を考えているか、などの視点により審査され、予算の透明性を確保し、議員が予算の改善点を提案する場でもあります。

予算審査特別委員会

３月定例会において令和８年度各会計予算案が上程され、審査のため議員全員を委員とする予算審査特別委員会に付託されました。（委員長・小川正典議員、副委員長・大金市美議員）

予算審査は一般会計並びに特別会計、公営企業会計など７会計について、６日から13日までの５日間に渡り審査を行い、各担当課から令和８年度の新規事業や事務事業の内容に対して質疑をもとに審査を行いました。

予算審査日程

◆３月６日（金）
一般会計（会計課、議会事務局、企画財政課、総務課、税務課）

◆３月９日（月）
一般会計（生活環境課、健康福祉課、子育て支援課、住民課）

◆３月11日（水）
一般会計（農業委員会、産業振興課、建設課、学校教育課）

◆３月12日（木）
一般会計（生涯学習課）一般会計採決・意見等まとめ

◆３月13日（金）
特別会計・企業会計（ケーブルテレビ事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計）特別会計等採決・意見まとめ

慎重に審査する委員

討論

各会計予算案の採決にあたり、討論が行われました。

討論の様子

採決・意見

一般会計など5会計は全員賛成、国民健康保険特別会計など2会計は賛成多数で可決すべきものと決定しました。また、当初予算について6項目の意見を付しました。

6項目に意見

1 職員の適正な人員確保について

職員については、町民サービスの維持のために、一般職員のみならず専門職や会計年度任用職員においても、適正な人員を確保できるよう採用に努められたい。

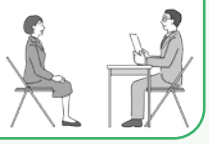

2 公用車の購入について

公用車の購入については、使用目的や町の財政状況を考慮し、車種の選定などを十分に検討されたい。

3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途について

本交付金については、物価高騰の影響を受けている町民に対して、地域の実情に応じた活用が不可欠であることから、今後、国からの追加支援があった場合は、町民福祉の向上のため、幅広い分野への活用を検討されたい。

4 高校生等通学支援金事業について

令和８年度の新たな取組である高校生等通学支援金事業については、継続的な事業実施を見据えた財源の確保に努められたい。

5 デマンド交通運行事業について

デマンド交通運行事業については、ＡＩデマンド運行システムの導入や運行形態の拡充などにより利便性が向上することから、必要としている方への周知等を行い利用者の増加に努められたい。

6 馬頭広重美術館を核とした交流人口の増加について

馬頭広重美術館においては、今年度の大規模改修によってリニューアルオープンし、新たなスタートの年となることから、戦略的なＰＲ等により交流人口の増加に努められたい。

第１回議会
３月定例会

令和８年度 当初予算

町の新たな指針、第３次総合振興計画のスタート予算可決！
馬頭公園再整備事業、高校生等通学支援金事業などの経費を計上

一般会計予算 総額96億9,000万円

令和８年第１回那珂川町議会定例会は、３月３日に開会し、会期を16日までの14日間と定め、補正予算の上程や条例の一部改正などの議案審議のほか一般質問を行いました。
今期定例会には、専決処分の承認を含む36議案が上程され、全ての議案を可決しました。

◆定例会の主な日程◆

３月 ３日(火)	議案審議、総務産業常任委員会
３月 ４日(水)	一般質問(矢後紀夫議員、大金清議員、髙野泉議員、川俣義雅議員)
３月 ５日(木)	一般質問(小川正典議員、神場圭司議員、小川洋一議員)、教育民生常任委員会
３月12日(木)	総務産業常任委員会
３月16日(月)	令和８年度各会計予算の予算審査報告、議案審議　ほか

当初予算の概要

わくわくする町へ…
５年、10年先を見据えた
新たな振興計画の初年度予算

◆令和８年度一般会計予算
（全員賛成 原案可決）

令和８年度一般会計予算は、馬頭公園再整備事業をはじめ、総合体育館空調設備改修事業のほか、新規の事業として那珂川町高校生等通学支援金事業やＡＩデマンド交通システム導入事業に関する予算により前年度から１０００万円増の96億９０００万円となりました。

【主な事業及び新規事業】
- 孤立可能性集落防災力強化事業
- リチウム蓄電池改修事業
- 乳児等通園支援事業
- 妊婦歯科検診費用助成
- 父親支援事業
- 学校図書蔵書システム導入
- 小学校体育館空調設備設置工事設計業務委託
- 学校教材費助成
- 総合体育館空調設備改修工事
- ＡＩデマンド運行システム導入事業
- 那珂川町高校生等通学支援金事業

令和８年度予算　総額154億8644万４千円（前年比5.6％減）

会計名		本年度予算額	対前年度増減比率
一般会計		96億9000万円	0.1%
特別会計	ケーブルテレビ事業	2億8500万円	△77.0%
	国民健康保険	19億6000万円	△2.0%
	後期高齢者医療	3億300万円	10.2%
	介護保険	19億8900万円	2.5%
	計	45億3700万円	△16.8%

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億4070万円	4億3120万円
資本的収入及び支出	1億7903万3千円	2億8123万3千円

下水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億900万円	3億7900万円
資本的収入及び支出	1億464万円	1億6801万1千円

審査報告

3月16日（定例会4日目）に、予算審査特別委員会に付託された令和8年度各会計予算案の審査結果が小川正典委員長より報告されました。審査の結果は、全7会計の内5会計が全員賛成、2会計が賛成多数により、原案のとおり可決すべきとされました。また、令和8年度予算における、予算審査特別委員会の付帯意見として6項目を報告しました。

（付帯意見は3頁を参照）

予算審査の結果を報告する小川正典委員長（議場）

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

（全員賛成　原案可決）

内田　清美氏（再任）

人権擁護委員について、引き続き、内田清美氏（盛泉）を推薦するものです。

条例改正・制定

◆那珂川町課設置条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

新たな行政課題への対応及び行政運営の効率的かつ効果的な推進に向けて組織の見直しを行うため、条例を一部改正するものです。

◆那珂川町乳児等通園支援事業に関する条例の制定

（全員賛成 原案可決）

保護者の就労状況に関わらず、保育所等に通っていない、生後6か月から満3歳未満のこどもが、時間単位で柔軟に保育等を利用できるとした、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設に伴い、必要な事項を条例で規定する必要があるため制定するものです。

計画策定

◆第3次那珂川町総合振興計画基本構想及び前期基本計画の議決

（全員賛成 原案可決）

令和7年度をもって、第2次那珂川町総合振興計画の計画期間が終了することから、今後10か年の基本的な方針を示した「基本構想」と令和12年度までの前期5か年の取り組みを示した「前期基本計画」について策定するものです。

◆那珂川町過疎地域持続的発展計画の変更

（全員賛成 原案可決）

令和3年に策定した「那珂川町過疎地域持続的発展計画」の計画期間が終了するため、計画期間を令和8年度から令和12年度とするほか、所要の変更を行うものです。

指定管理

◆まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定

（全員賛成 原案可決）

「まほろばの湯湯親館」、「那珂川町ふるさとロッジ」、「那珂川町ふるさと交流館」及び「那珂川町営温泉源泉施設」について、株式会社まほろばおがわを指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。

補正予算

◆一般会計補正予算（第7号）

（全員賛成 原案可決）

一般会計補正予算は物価高騰の影響を受けた生活者を支援するための商品券を支給する事業のほか、那須南農業協同組合の青果物集出荷場再編に係る新基本計画実装・農業構造転換支援事業など、1億5200万円を増額するもので、補正後の予算総額は、104億7350万円となりました。

質問　物価高騰対応生活応援商品券事業の内容と配布時期は。

答弁　本事業は、町民一人当たり1万5000円分の商品券を支給する事業であり、4月中の配布を目指している。

第1回　定例会議案採決（3月3日・16日）の状況

賛成：○　反対：●

議案の内容		議員名	神場圭司	矢後紀夫	髙野泉	福田浩二	大金清	川俣義雅	小川正典	大金市美	川上要一	小川洋一
承認第１号	令和７年度那珂川町一般会計補正予算（第６号）の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第１号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第２号	那珂川町課設置条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第３号	那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第４号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第５号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第６号	那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第７号	那珂川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第８号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第９号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町馬頭総合福祉センター条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	那珂川町小川総合福祉センター条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	那珂川町火入れに関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	那珂川町水道事業給水条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	損害賠償に係る和解及び額の決定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和７年度那珂川町一般会計補正予算（第７号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和７年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第１号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和７年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和７年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和７年度那珂川町介護保険特別会計補正予算（第４号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和７年度那珂川町水道事業会計補正予算（第１号）の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	第３次那珂川町総合振興計画基本構想及び前期基本計画について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	那珂川町過疎地域持続的発展計画の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	那珂川町新町建設計画の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	第3期那珂川町ケーブルテレビ施設光化整備事業(整備工事)請負契約の変更契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯及び那珂川町定住センターに係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	那珂川町まほろばキャンプ場施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和８年度那珂川町一般会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和８年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和８年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第31号	令和８年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議案第32号	令和８年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和８年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和８年度那珂川町下水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第１号	県立馬頭高等学校学生寮の整備に関する陳情について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	那珂川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	那珂川町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子明美議長は採決に加わりません。

ここが聞きたい

一般質問！　矢後紀夫 議員

Q　今後の学校給食の運営について

当町における学校給食に対する考えは

（教育長）今後も児童生徒の心身の健全な発達や食に関する理解と判断力を養う役割を果たしている。

矢後紀夫 議員

学校給食の運営

質問　**令和8年度より、町の学校給食無償化に対し国県より財政的支援がされるが、当町の給食においてクオリティアップをする考えはあるか。**

答弁　人件費、物価の高騰により現状の質を維持し、児童生徒に喜ばれる学校給食を提供していきたい。

質問　**学校給食を起爆剤に、全国から注目される学校給食として教育移住の柱にしてはどうか。**

答弁　関係課と連携し調査研究していきたい。

質問　**日本一の学校給食を目指し、全国学校給食甲子園にエントリーする考えがあるか。**

答弁　地元食材を利用した新たなメニューを開発しエントリーできるよう努力したい。

質問　**全国的に増えている給食の陶器使用だが、小砂焼きを学校給食の食器に使用し、県内初の試みで注目を浴びてはどうか。**

答弁　課題として食器の重量や破損の恐れがあるため、配膳や洗浄などについて関係する部署と協議し調査研究していきたい。

質問　**アンケートなどからおいしい給食と称しているが残食率が高い部分をどう捉えているか。**

答弁　特に魚料理や野菜の残食が多いため、献立の工夫などにより減らしていきたい。

質問　**アレルギー代替食の費用負担をしている保護者は、給食費無償化されていないと思うが、町が費用負担するべきでは？**

答弁　先進事例を参考に前向きに検討する。

質問　**食物アレルギーのため代替食を持参する児童生徒の栄養についても十分に対応するべきと考えるが、指導等を行う考えがあるか。**

答弁　今後も給食だよりや食育だよりを通じ、栄養バランスの重要性をお知らせしていく。また、保護者の方から相談等があれば対応していく。

質問　**建設から33年が経過する給食センターの建て替えや改築の考えは？**

答弁　来年度施設に関する調査を実施し、児童生徒数の減少からなる学校規模の適正化とも併せて検討していく。

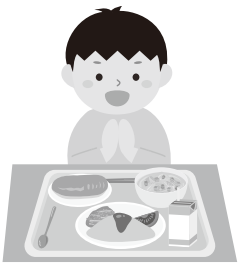

ここが聞きたい

一般質問！　大金　清　議員

Q　町の平和教育の推進について
Q　地震による2次災害の防止について
Q　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

ヒロシマの平和記念式典へ中学生を派遣する考えは

（町長）派遣に向けた課題を一つ一つ丁寧にクリアしたい

大金　清 議員

平和教育の推進

質問　平和教育をどのように展開し推進するのか。

答弁　戦後80年の節目であるため、「戦後80年　戦争と那珂川町」と題し、戦時中の写真展を開催した。

質問　当町では平成18年12月に非核平和の町宣言をしているが、宣言文に沿った具体的な取組を実施する考えは。

答弁　戦場カメラマン渡部陽一氏を迎え、生命と平和を題材に講演会を実施した。継続的に実施することが重要と考える。

質問　平和教育に対する町の考え方は。

答弁　町民が平和を愛し、守り続ける心を持つことは極めて重要である。平和について改めて学習し、理解する機会を設けていきたい。

質問　平和教育を継続するため、何が必要か。

答弁　一つ目として、戦争を体験した人が悲惨さ、残酷さを子供たちに継承をすること。二つ目として、国際交流をもとに国際理解を一層深めていくことが重要である。三つ目は、地域や学校、家庭が連携し、共に平和教育を継続して学ぶことが重要であると考える。

質問　昨年の県内におけるヒロシマ平和記念式典の中学生の派遣状況は。

答弁　県内11市町で派遣し、中学生153名が参加している。

地震による2次災害の防止

質問　2次災害を防ぐため町における防災、減災の対策は。

答弁　災害時に災害地策本部を立ち上げ、各事案に対応している。また、電気通信や道路網など被害を最小限にとどめ、平時より各種協定を締結することで有事に備えている。

質問　2次災害防止のため、自動で電気が止まる感震ブレーカーについて町の考えは。

答弁　火災の2次災害の防止には、非常に有効であると考えている。

質問　感震ブレーカーの設置に当たり、町が助成する考えは。

答弁　他自治体の事例などを参考に今後検討したい。

質問　新築の場合は、感震ブレーカーを設置することが努力義務であることから先駆けて助成を実施しては。

答弁　県内自治体でも取り組み始めている情報もあり、是非検討したい。

乳児等通園支援事業

質問　制度の基本的な運営内容は。

答弁　4月から全国の市町村で実施される事業であり、すべての子育て家庭に対する支援を強化するための新たな通園制度である。

当町では、ひばり、わかあゆの両認定こども園で実施し、対象児童は生後6か月から3歳未満の未就園児。午前9時から午後4時まで月10時間以内で1時間あたり300円の負担となる。

質問　令和8年度の対象人数は。

答弁　想定では約10人と考えている。

質問　新制度の実施に当たり安全安心の観点から担当職員の増員の考えは。

答弁　保育教諭については配置基準を満たしているものの、不足している状況もあることから引き続き人材確保に努めたい。

質問　対象児童の安全面を検討してほしい。

答弁　安全な体制の構築については、十分に体制を整えることはもとより、研修等も実施するなどしっかり対応したい。

ここが聞きたい

一般質問！　髙野　泉　議員

Q　6次産業化に向けた取組の推進について

Q　女性の社会参画の促進について

6次産業化の施策である食と農の拠点整備事業の検証内容と今後の課題は

（町長）施設の効率的な運営が課題。今後は管理運営主体の確保や育成、効率的な運営方法を検討する

髙野　泉 議員

6次産業化の取組の推進

質問　取組を進めるうえで、事業内容や成果の指標の見直しは。

答弁　地域の特色を生かした施設の整備を促す。成果目標は地域における加工施設の数を成果目標とする。

質問　事業を進めるには費用対効果の面も重要であるが、財政面について町の考えは。

答弁　収益が上げられるよう、販路や加工技術等について関係機関の協力を得ながら支援をしていく。

質問　持続可能な農業実現するための6次産業化における今後の取組は。

答弁　今後の取組は、個人や地域などが小規模で使いやすく、地域の特色が出しやすい施設の整備を支援する。また、農家の皆さんに適切な情報提供を行い、活用を促すことや研修会の開催も検討し、持続可能な農業の実現に向け取り組む。

質問　農家の負担軽減としての支援策は

答弁　加工施設の整備を補助対象に加え、補助金の補助率を2分の1から3分の2へ、補助金の上限額を50万円から300万まで引き上げた。事業計画の作成や販路開拓など関係機関と連携しながらサポートしていく。

女性の社会参画の促進

質問　女性の社会参画促進についての今後の課題は。

答弁　町全体として目標数値達成に向けた新たな施策の検討が必要。

質問　評価検証における達成度が低い具体的な要因は。

答弁　具体的に参加できるような取組、いわゆるエンパワーメント支援が足りなかった。また、実際に増やすことは社会全体での意識の醸成が必要。

質問　施策が進まなかった背景は。

答弁　各種団体や委員会事務局担当への女性の登用率の向上に向けた周知や啓発が不足していた。

質問　施策の進捗管理をどのように考えているか。

答弁　振興計画では、前期、後期と5年ごとに検証するが、その他に、登用状況については毎年県に報告している。その時に方向性や施策の見直しを行っていければと考える。

質問　女性リーダーの育成についての考えは。

答弁　女性が活躍できる環境づくり、体制作りが重要と考える。

質問　女性リーダーを増やすための育成プログラムや、研修の考えは。

答弁　女性がリーダーとなるためのビジョンを持っていただく為にも、研修の場は重要と考える。また、女性活躍に向けた講演会や講座などを実施し、積極的に参加を促す。

質問　今後の女性グループへの支援は。

答弁　女性が自主的に学び、活躍していくことは重要。他市町の事例などを調査研究する。

ここが聞きたい

一般質問！　川俣義雅　議員

Q　法定外公共物の維持・管理について

Q　耕作放棄地の対策について

法定外公共物の管理の責任は町にあるか

（町長）町の財産となっている

川俣義雅 議員

法定外公共物の維持管理

質問　法定外公共物の維持管理責任は、法的には自治体にあり、住民がその責任を負うものではないことを前提に伺うが、町にある赤道や水路の維持管理はどのようになっているのか。

答弁　国から譲与されたことから、町は保全や利用に関し管理を行っている。従来から地域の理解により維持管理されている。

質問　法定外公共物は町に何か所あるのか。

答弁　道路が約７５００か所、水路が約６０００か所存在する。

質問　今後、どのように維持管理を進めていくのか。

答弁　１３５００か所点在している法定外公共物を町が管理するのは困難。地域の皆様のご理解が不可欠と考える。

質問　法定外公共物の現状の管理について行政区に協力をお願いして、町として状況を整理するような考えはあるか。

答弁　一つの方法だと思うが、引き続き関係者における管理をお願いしたい。

質問　モデル地区を1，2か所設定し、状況把握をしてはどうか。

答弁　調査は行政区等の力を借りないとできない。何かしらの対応ができるか調査研究したい。

質問　町が定めている法定外公共物管理条例には、最終的な責任者が書かれているか。

答弁　誰が管理するのか明記されていない。

質問　問題が起きてくることが想定されることからも、最終的な責任は町にあることを明記する必要があるのでは。

答弁　法定外公共物は町の財産となっているという線引きはされている。

質問　法定外公共物に関して大きな問題はなかったのか。

答弁　法定外公共物にある木が建物にかかると指摘され、町が緊急に対応した例はある。

質問　最終的な責任は町にあり個別問題には柔軟に対応していくことが求められる。財産管理について、使用していない赤道や水路を用途変更し、売り払いする考えは。

答弁　用途変更し、払い下げも可能と考える。

耕作放棄地の対策

質問　耕作放棄地の現状は。

答弁　全農地の約５％、１３９haが耕作されていない。

質問　耕作放棄地が広がっている原因をどう考えているか。

答弁　担い手不足と高齢化と考える。

質問　耕作放棄地を再生していくうえでの対策は。

答弁　農地バンクを通じた農地の貸し借り、地域の方々の共同作業による農地の維持管理等の事業で対応している。

質問　耕作放棄地対策として、町が関係機関と一体になって、受託組織を作るべきではないか。

答弁　多くの自治体で受託組織がつくられ、有効手段の一つであると考えるが、那珂川町のような中山間地では生産効率が低く難しいと考えている。

質問　これ以上農業を続けられない、何とかしてほしい、という人がたくさんいるが、町は，農協などと真剣な話し合いをしてきたのか。

答弁　記録がないので何とも言えない。

質問　あと10年たったらもう手遅れではないか。早急に話し合ってほしいと思うが。

答弁　那珂川町にとって農業は基幹産業で、農地を守り抜くという思いは同じ。当町にあった持続可能な形を、中山間地で成功している事例も参考にしながら、農業関係組織の皆様と模索をしていきたい。

ここが聞きたい

一般質問！　小川正典 議員

Q　人口減少対策における空き家活用について

Q　小川小学校の危険箇所について

空き家活用の取組を拡充するためには、組織体制の強化が必要では

（町長）地域振興課を新設し、3係体制で町のプロモーション活動を積極的に実施する

小川正典 議員

空き家の活用

質問　人口減少に対する空き家活用について、取組とその状況を伺う。

答弁　過去10年間の状況は、登録件数145件、利用希望者数351件、契約件数は66件であり、引き続き地域資源情報バンクを介した物件を紹介することにより有効活用を図る。

質問　10年間の各々の件数についての評価点は。

答弁　当町を移住・定住の候補地として選び、契約件数は、移住・定住に結びついた件数であり、一定の成果があったと考えるが、評価点については差し控える。

質問　契約件数が66件に留まっているのは、空き家登録物件が少なく、物件を吟味出来ないのが起因しているのでは。

答弁　物件が希望者のニーズに合わない問題もあるが、登録件数を増加させれば、契約件数も増加する可能性はある。

質問　直近の1年間のデータは。

答弁　今年度の物件登録は9件、利用希望登録は27件、契約は4件である。

質問　空き家バンクは所有者からの申請で登録されるいわば「受け身」の取組であるが、町が主体的に取り組む考えはあるか。

答弁　物件登録数より利用希望者数が多いことから、需要に応えられない状況にある。空き家所有者に対する周知・情報提供により物件登録者数の増加を図る。

質問　空き家登録のオンライン登録を可能にすることで、遠方の空き家所有者の登録を簡易的にする考えはあるか。

答弁　システムの改善が必要になるので、他自治体の取組を参考に検討する。

質問　新設される地域振興課で、移住・定住を増加させるために空き家登録数や契約件数など目標値を設定する考えは。

答弁　総合戦略において関連した目標値を設定しているので、新たな個別目標は想定していない。

小川小学校の危険箇所について

質問　小川小学校の危険箇所について把握しているか。

答弁　月に一度安全点検を行っており、危険個所があった場合に教育委員会に連絡が入ることにより、把握に努めている。

質問　昨年12月に、校舎東側から北側かけて2ケ所危険個所を指摘した。放課後児童クラブが移設されてから使用したエリアであり危険箇所と判定されなかったのか。

答弁　危険箇所として連絡を受けていない。

質問　昨年12月以降に、危険箇所について、関係部署と協議されたのか。

答弁　危険個所の対応は協議した。

質問　協議された後の改修された箇所は。

答弁　保護者送迎の安全確保のために、センサーライトを設置した。

質問　校舎東側の通路に存在する雨水用のマンホールの縁が50ミリほど突起しており、つまづいて転ぶ危険性があるが、早急に改修する考えは。

答弁　担当課、学校と協議し早急に対応する

ここが聞きたい

一般質問！　神場圭司　議員

Q　町の防災について

町でも、那珂川町版避難所運営ゲームにより、防災意識向上の取組を行ってはどうか

（町長）職員の意識向上はもとより地域の皆様の意識を高める上で有効な手段と考えている

神場圭司 議員

町の防災

質問　災害発生時の避難所に対する町の考え方は。

答弁　緊急的に避難する場所として、44か所の避難所を指定している。洪水、土砂災害、その他と区別し、円滑な避難ができるように設定している。

質問　各自治会など地区の住民に対して避難所は足りているのか。

答弁　これまでに起きた災害の中でも260名を超える避難者があったが複数の避難所を開設することで対応可能と考える。

質問　町民に対して避難所などをどのように周知しているのか。

答弁　ハザードマップを全戸に配布し、町のホームページ、スマートフォンアプリのなかナビなどを活用し周知を行っている。

質問　身体が不自由などで避難所に自力では行けない方などを町では把握しているのか。

答弁　町では要支援者、ご自身で避難が困難な方がいるという事は承知をしており、健康福祉課において個別避難計画を作成している。

質問　避難所のバリアフリー設備は整っているのか。

答弁　44か所の指定してある避難所の中には、バリアフリー設備の整っていない避難所もあるため、設備が整っている避難所を優先的に開設していく。

質問　避難所においての感染症対策は万全であるか。

答弁　マスク、消毒液、非接触型の体温計などを備蓄している。

質問　避難所に指定している場所にはAEDは配置されているのか。

答弁　44ヶ所中、11ヶ所に設置しているが、必要であれば持ち出し用のAEDで対応したい。

質問　自治会に入っていなくても避難所使用拒否などは起こらないのか。

答弁　避難所の使用は行政区や自治会への加入を問うものではないが、自治会ごとに地区防災計画などを策定していることもあるため、ぜひ自治会へ加入いただき、緊急時に備えた話し合いを行うなど助け合いができるような体制整備をお願いしたい。

質問　アレルギーがある方への非常食の備蓄もあるのか。

答弁　アレルギー対応の備蓄食もあるが全てのアレルギーへの対応は難しい。

質問　避難所に指定されている場所の冷暖房設備は完備されているのか。

答弁　全ての避難所には完備されてはいない。

質問　避難所に蓄電池を設置する考えは。

答弁　持ち運びのできる発電機で対応する予定なので、今のところ蓄電池を設置する考えはない。

質問　防災関連で提携をしている企業は何社あるのか。

答弁　現在40種の協定を結び有事に備えている。

質問　避難所運営ゲーム（HUG）を町でも取り入れてみては。

答弁　防災分野において、理解を深めるためには非常に有効である。防災意識の向上の観点から積極的に取り入れて訓練などを実施していきたい。

避難所設営訓練のため物資を積みこむ職員

ここが聞きたい

一般質問！　小川洋一　議員

Q　ふるさと納税について
Q　農業政策について
Q　交流人口拡大における取組について

ふるさと納税の返礼品についての町の考えは

（町長）中間業者により返礼品の新規登録に向け調整を

小川洋一 議員

ふるさと納税

質問　ふるさと納税額がこの一年間で3倍になった要因は。

答弁　業務委託をしている中間業者の取組の成果が非常に大きい。

質問　返礼品では米の割合が多いようだがどれくらいか。

答弁　全体の4割を占めている。米不足による価格高騰が影響していることが考えられる。

質問　新しい返礼品について、馬頭高校水産科で作っている缶詰やキャビアなどを追加することについて検討は。

答弁　返礼品は、それなりの量が生産できることが前提であるため、そこが課題であると考えている。

質問　寄附額を増やすためには、返礼品等の戦略的なPRが重要であると考えるが。

答弁　中間業者への委託により返礼品の拡充を図るとともに、掲載するポータルサイトを追加するなど寄附者の目に触れる機会の増加を図ってきた。寄附を通じて魅力を感じていただき、リピーターとなってもらえるよう努める。

質問　ふるさと納税の寄附額を増やすために組織体制を拡充する考えは。

答弁　令和8年度中の組織の再編により、地域振興係を新設することで今まで以上の体制強化が図られると考える。

農業政策

質問　第3次総合振興計画において、新規就農者を増やす目標が位置付けられているが目標達成に向けた取組は。

答弁　JAや那須烏山市、県などとともに南那須地域新規就農者支援対策協議会を立ち上げ、支援を実施している。そのほかにも就農に向けた研修プログラムとして南那須農業アカデミーの運営を開始するなど各取組や施策などと連携しながら実施していきたい。

質問　国の事業では新規就農者と認められるのは49歳までとなっているが、町はどう考えるか。

答弁　関連事業の中には、65歳未満の新規就農者を対象とした事業もあり、県では令和8年度予算において50歳から64歳の中高年層の新規就農者を対象とした補助事業を新設したと聞いている。活用できる制度の周知に努めたい。

質問　新規就農者の増加のためには補助金等の支援が重要であると考えるが。

答弁　農業振興につながる一定規模以上の事業計画書を持っている認定農業者を支援対象とする補助金が多くある状況。認定農業者でなくても受けられる補助メニューもあるので活用いただきたい。

交流人口拡大の取組

質問　交流人口拡大に花を活用する考えがあるか。

答弁　自然豊かな当町においては、季節を通して多くの魅力ある花が咲いており、見頃の時期には多くの観光客でにぎわっている。更なる観光客の誘致や交流人口の増加のため、情報発信に努めるなど、花を観光資源として活用していきたい。

カタクリの花

議会広報モニターからのご意見ご感想

議会広報モニターさんから寄せられた議会だより第82号（前号）に関するご意見・ご感想について、一部をご紹介します。

「20歳の祝い」を機会として実施されたアンケートの自由記載欄において、若い世代に向けた施策の充実やより良い町づくりを望む声が寄せられていました。

こうした声を受け、今後は若い世代の皆さんからどのような施策を求めているのか、また具体的にどのような取組があればよいと考えているのかについて、踏み込んだ形で聞き取りを行うことが重要ではないかと考えます。

実現可能性を含めて検討し、若い世代の参画意識が高まり結果として、より活気あふれるまちづくりにつながっていくものと感じています。

益子町長になり新しくスタートしました。掲げられた公約を1つ1つ解決していき、那珂川町がすばらしい町になる様に期待したいと思います。

神場議員のスポーツ対する考え方は私も同じ考えになります。今の子どもは家の中でゲームやスマホで遊び、外で遊ぶ子どもを見かけません。スポーツを通して健康な体を作り、チームの輪を大切にし、プロの選手が生まれることに期待します。

中学生の議会傍聴および高校生の議会報告会の記事が掲載されていたが、那珂川町の課題や魅力について、真剣に考えてくれていることがよく伝わりました。特に「魅力をどのように発信するか」は、大変おもしろい意見が多く、

ぜひ町と高校生のプロジェクトで具体化してほしいと思いました。

表紙の高校生の真剣なまなざしの写真とても素敵でした。

今号は、中高生の関わる内容が多く、興味を持って読むことができました。若い感性の意見にうなるものがあり、議会や議会だよりについて、よりよくなりそうに感じました。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会

開催日　3月3日

◆那珂川町都市計画マスタープラン（素案）について　【建設課】

様々な課題に柔軟に対応できる町づくりの実現に向け策定する本計画について、所管課より説明を受けました。

◆県立馬頭高等学校学生寮の整備に関する陳情について

本件に関する取扱いについて協議を行いました。協議に際し、企画財政課の説明を受け、協議の結果、継続審査としました。

開催日　3月12日

◆県立馬頭高等学校学生寮の整備に関する陳情について（継続審査）

継続審査となっている本件について、陳情人から説明をいただきました。その後、委員会での協議を行い、本陳情を採択するものとしました。

教育民生常任委員会

開催日　3月5日

◆那珂川町デマンド交通運行事業計画（案）について　【生活環境課】

将来にわたり安心して生活できるよう、日常生活に必要な交通手段を確保することを目的として策定する本計画について、所管課より説明を受けました。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日　3月16日・26日　4月21日（今号編集会議）

最後の編集を終えて…

ご愛読いただき、誠にありがとうございました。これまで広報委員会は、町民の皆さまに議会の情報をお届けするために尽力してまいりました。4月30日の議員任期満了によりまして、今期2年間の議会広報特別委員会としての職務は終了となりました。今後も皆さまのご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。議会だよりの更なる発展を願っております。

議会広報特別委員会一同

山形県 最上町議会 視察受入

1月20日に、山形県最上町議会の総務文教常任委員会の委員5名が当町を訪れました。

視察では、当町における未利用公共施設の活用について机上での説明の後、活用事例として、県北木材協同組合 那珂川工場 那珂川バイオマスを現地視察しました。

最上町視察

和歌山県 かつらぎ町議会 視察受入

1月30日に、和歌山県かつらぎ町議会の議長と議会運営委員会及び広報広聴特別委員会の委員併せて8名が当町を訪れました。

視察では、当町議会における「議会改革及び議会活性化の取組みについて」と題して、議員定数、議員報酬の見直しや議会報告会について意見交換を行いました。意見交換では、高校生との意見交換会などの実績や効果についての質問がありました。

かつらぎ町視察

議会のうごき＆内容

2月

10日 議会だより82号発行
19日 南那須地区広域行政事務組合議会特別委員会
南那須地区広域行政事務組合議会議員全員協議会
24日 議会全員協議会
25日 議会運営委員会
26日 南那須地区広域行政事務組合議会定例会

3月

3日 令和8年第1回議会定例会（議案審議）
総務産業常任委員会
4日 令和8年第1回議会定例会（一般質問）
5日 令和8年第1回議会定例会（一般質問）
教育民生常任委員会
6日 予算審査特別委員会 ※14日まで
12日 総務産業常任委員会
13日 議会全員協議会
16日 令和8年第1回議会定例会（議案審議）
議会広報特別委員会（第23回 83号編集）
26日 議会広報特別委員会（第24回 83号編集）

4月

19日 那珂川町議会議員選挙
21日 議会広報特別委員会 （第25回 83号編集）
23日 初当選議員打ち合わせ会・議員懇談会
30日 現職議員任期満了

5月

7日 令和8年第2回議会臨時会
議会広報特別委員会（第1回 臨時号編集）
10日 議会だより第83号発行

第50回 キラリまちおこし 馬頭東子ども祝い太鼓

馬頭東 子ども祝い太鼓

5年生の皆さん

Q 太鼓はいつからやっているの？

A 6年生が祝い太鼓を演技するのが昔からの伝統だよ。私たちが引き継ぐのは2学期の後半くらいからで、最初は割り箸をバチ代わりにして練習したんだ。本格的に太鼓を叩くようになったのは、今年の1月からだよ。

Q 太鼓の大変なところ、難しいところは？

A 展開が進むと、リズムもテンポも変わるところかな。だんだん速くなって、またスローになるところは入りが難しいよ。

Q 太鼓をやっていてよかったこと、嬉しかったことは？

A みんなと心を一つにして演技をして、先生に褒められたことだよ。

A 友達と一緒に楽しく演技できたことだよ。

A 発表会で家族や地域の方の前で演技をして褒められたことだよ。

A 練習するたびに自分が上達していくことに気づいたとき、嬉しかったよ。

A 6年生がほめてくれたときは嬉しかったよ。

A 講師の先生が褒めてくれたときは嬉しかったよ。

Q どれくらい練習しているの？

A 講師の先生には、週に1回、2時間ずつ指導してもらった。それ以外にも自分たちで自主練習をやったよ。

Q 発表会の感想は？

A 間違いもあったけど堂々と演技できたよ。

A 人前で演技するのが初めてだったので緊張したけど、終わった後はほっとしたよ。

Q 演奏している曲名は？

A 「馬頭東子ども祝い太鼓」という曲で、地域の発展を表現した曲だよ。

馬頭東小学校の伝統、しっかり受け継いでいるね！卒業式もかっこいい演技で感動したよ！

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも傍聴してみませんか。

次の定例会は、6月2日（火）開会
（令和8年第3回議会定例会）の予定です。
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ（11ch）で議会が生中継されます。

第1回3月定例会の議会傍聴者数

3日	2人
4日	21人
5日	9人
16日	3人

●表紙写真

今号の表紙は、馬頭東小学校の卒業式で披露された祝い太鼓演技の一コマです。東小学校では、毎年、卒業生が退場する際に5年生が太鼓を演技します。その力強い響きが体育館いっぱいに広がり、まるで5年生が「馬頭東小学校はまかせてください！」「中学校でも頑張ってください！」と伝えているかのようでした。形には見えずとも、その想いは確かに受け継がれています。卒業式は、感動の連続でした。

編集後記

早いもので、私が広報委員に拝命されまして4年の月日が経過しました。私の役割は表紙写真や、キラリまちおこしの取材など、事務局を飛び出し、外での役割が主であったと思います。表紙写真へのこだわりは、資料写真にならないことと、町民にフォーカスを当てることにこだわり、次のページを開けてみたくなるような表紙づくりでした。毎回たくさんの方にお会いし、私にとってもたくさんの学びが得られたことは、委員冥利に尽きます。今号をもちまして委員の仕事は終了いたしますが、何かの折にまた私の写真がどこかで採用されておりましたら、ご覧いただきたいと存じます。これまで「議会だよりなかがわ」をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

議会広報特別委員会
委員　矢後　紀夫

過去の議会だよりはこちらの二次元コードで見られます。
那珂川町ホームページ　https://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/